

No.	種 別	内 容
3	基準項目	学生生活
	指摘事項	1) 経済的事由による特別奨学生が少なく、また、院生には経済的事由による授業料免除制度の適用をしていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	経済的事由による特別奨学生（授業料半額免除）は 30 名である。 <div style="text-align: right;"><大学院を除く></div>
	評価後の改善状況	本学では、経済的理由により授業料等の納付が困難である学生への救済措置として「経済的事由による特別奨学生制度」を設け、選考基準に基づき、授業料半額免除の経済的支援を行っている。 大学では平成 16 年度から実施しており、新規採用者 15 人、継続採用者 15 人、計 30 人が対象となる。 また、大学院では平成 18 年度から新たに新設し、新規採用者 2 人、継続採用者 2 人、計 4 人が対象となる。 そのほかにも、成績優秀者に対する経済的援助においては、随時拡充を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	別添 資料 7「福岡工業大学経済的事由による奨学生選考基準」および 資料 8「福岡工業大学大学院経済的事由による奨学生選考基準」参照	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	